

# 川崎市政策評価審査委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針 及び川崎市総合計画第2期実施計画案での対応状況について

※ 次ページ以降の『委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針』の部分については、平成29年11月に公表した内容です。

施策名	施策 1-4-1 総合的なケアの推進	
	施策の直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
内部評価	成果指標	① 高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合 【(H26) 17.07%⇒(H28 実績値) 17.49% (H28 目標値: 17.64%) 指標達成度 a】 ② 地域包括ケアシステムの考え方の理解度 【(H27) 10.1%⇒(H28 実績値) 9.9% (H28 目標値: 13%) 指標達成度 c】 ③ 在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数 【(H26) 308人⇒(H28 実績値) 609人 (H28 目標値: 602人) 指標達成度 a】 ④ 介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合 【(H25) 10.6%⇒(H28 実績値) 11.5% (H28 目標値: 10.6%) 指標達成度 a】 ⑤ 民生委員児童委員の充足率 【(H27) 90.5%⇒(H28 実績値) 87.8% (H28 目標値: 93.4%) 指標達成度 c】 ⑥ 認知症サポーター養成者数（累計） 【(H26) 24,034人⇒(H28 実績値) 41,980人 (H28 目標値: 31,400人) 指標達成度 a】
	施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある
	内部評価結果の妥当性	妥当と判断
	川崎市政策評価審査委員会の付帯意見	
	(1) 川崎市の地域包括ケアシステムの特徴である、「誰もが住み慣れた地域や自ら望む場所で安心して暮らし続けることができる地域の実現」のため、地域包括ケアシステム推進ビジョンに示されたロードマップの「第2フェーズ」に向けては、 <b>高齢者だけではなく、障害者や子どもなど、真にケアを必要とする人に対して、効果的なケアが行われるような仕組みづくり</b> について検討していくことを望む。	
	(2) <b>地域包括ケアシステムに対する市民の認知度を上げていく</b> には、引き続き、 <b>様々な手法・媒体を活用して十分な市民への啓発・PR活動</b> を行っていくとともに、地域包括ケアシステムを支える様々な地域活動が重要であるということについて、体感できる仕組みづくりを望む。また、何らかのケアが必要になったときに対応してくれる機関として、 <b>各区の地域みまもり支援センターや地域包括支援センターなどがあること</b> について、 <b>市民に十分な周知を行い、市民に安心感を持ってもらうことが必要</b> となる。	
(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けて、現在、重点的に進めている取組については、 <b>3～5年後に的確に成果を把握</b> できるよう、 <b>現時点でそのベースラインとなるデータを準備</b> しておくことが必要である。また、将来の政策提言に役立つようなベースラインの調査を行う際には、適切な指標となるよう、関係者と協働して、今の時点から指標について検討しておくことを望む。さらに、成果の把握を通して、今後、市民が安心して老後を迎えられと感じられるようなデータを示し、市内外へのPRにつなげていくことも望む。		
(4) <b>民生委員児童委員の充足率の向上のためには、民生委員児童委員の活動内容に対する理解を一層進めていく</b> とともに、 <b>活動を支えるサポート体制づくりや、若い世代や働いている世代が活動に参加しやすい環境づくり</b> についても、検討を進めていくことを望む。		
外部評価		

**委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針及び第2期実施計画案での対応状況**

(1) **包括的な支援体制の構築**に向け、**地域みまもり支援センターと専門機関**（地域包括支援センター、障害者相談支援センター、地域リハビリテーションセンター、だいJOBセンター、社会福祉協議会等）の**連携強化を図るとともに、地域包括支援センターの機能強化、障害者相談支援センターの体制強化に向けた検討など相談支援体制の強化**を推進します。

**第2期実施計画案での対応状況**

- 資料5の3ページ目の②のとおり、「**地域包括ケアシステム推進事業**」の中で、H30年度から「**包括的相談体制の充実**」を行うこととしています。

(2) 今後、各区と連携し、区民参加型ワークショップの開催等を通じた、課題解決に向けた実践活動を行っていくとともに、**地域包括ケアシステムポータルサイトやリーフレット配布、地域みまもり支援センター等による出前講座など、多様な手法を用いた普及啓発を実施**することで、地域包括ケアシステムの理解度や相談支援機関の認知度を高める取組を進めていきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

- 資料5の2ページ目の①のとおり、「**地域包括ケアシステム推進事業**」の中で、地域包括ケアシステムの理解促進に向けた普及啓発の取組の実施として、「**リーフレットやポータルサイトなど、多様な手法による普及啓発の推進**」を引き続き行うこととしています。

(3) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組の成果を測るためには、**様々な分野の成果指標を総合的に評価する必要がある**ことから、**高齢者や障害者、子どもなどの関連施策に関するデータについて、ベースラインを意識しながら指標化に向けた検討**を進めていきます。

**今後の対応**

- 今年度改定を行った関連個別計画に位置付けた指標や取組の状況を踏まえ、**ベースラインを意識した指標化の設定について、議論を行っていく予定**です。

(4) 民生委員児童委員の活動内容に対する理解の推進に向けて、**PRリーフレットを作成し、町内会・自治会に回覧を依頼する**などの取組を進めていきます。また、**若い世代や働いている世代が活動に参加しやすい環境づくり**に向けて、引き続き、**市PTA、各区PTAの役員会等への制度の周知と協力依頼**を行うとともに、地域にあった協力体制づくりに向けて、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会と協議を進めていきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

- 資料5の5ページ目の③のとおり、「**民生委員児童委員活動育成等事業**」の中で、活動環境整備のための効果的な研修の実施及び広報の充実として、引き続き「**行政・社会福祉協議会、民児協の連携による効果的な研修の実施**」を行うとともに、H30年度から「**さまざまな媒体を活用した広報強化による活動支援の充実**」を行うこととしています。

<b>施策名</b>		<b>施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進</b>
<b>施策の直接目標</b>		地域で子育てを支えるしくみをつくる
<b>内部評価</b>	<b>成果指標</b>	① ふれあい子育てサポートセンターの利用者数 【(H27)15,779人⇒(H28実績値)15,596人(H28目標値:15,900人)指標達成度c】
		② 地域子育て支援センター利用者の満足度 【(H27)8.9点⇒(H28実績値)-点(H28目標値:-点)指標達成度-】
<b>施策の進捗状況</b>		B. 一定の進捗がある
<b>内部評価結果の妥当性</b>		妥当と判断
<b>川崎市政策評価審査委員会の付帯意見</b>		
<b>外部評価</b>	(1) <u>ふれあいサポート事業の利用件数が減っている</u> ことについては、 <u>現状やニーズ調査等を踏まえ、まずはその理由をしっかりと分析した上で、必要な事業手法の改善等を実施するとともに、働く子育て世代が必要な情報をより入手しやすくなるような広報手段について検討していくことを望む。</u>	
	(2) また、 <u>ヘルパー会員数を増やすため</u> には、ヘルパー会員登録の条件となる研修会を平日の開催だけでなく、 <u>幅広い方々が参加しやすい開催日に実施すること等についても検討</u> するなど、利便性の向上に配慮することを望む。 <u>ヘルパー会員を増やすこと</u> で、利用会員、ヘルパー会員それぞれのニーズに対する <u>地域的・時間的なミスマッチの解消につなげる</u> ことが期待できる。	
	(3) <u>地域子育て支援センターにおける子育て情報の提供・相談支援等</u> については、 <u>子育て世代が育児に対してどのような不安を感じているか、どのようなサポートを求めているかなど</u> の現状をしっかりと分析し、一層の充実を図ることを望む。	

**委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針及び第2期実施計画案での対応状況**

(1) ふれあい子育てサポート事業の利用促進に向けて、各センターの訪問や、報告書の書式を変更することでより詳細な現状把握を行い、分析や事業手法の改善に向けた検討を進めます。また、市政だよりや市ホームページへの掲載など、働く子育て世代に向けた効果的な広報手段についても検討していきます。

(2) ヘルパー会員を増やすことで、利用会員、ヘルパー会員それぞれのニーズに対する地域的・時間的なミスマッチの解消につなげることが期待できるため、ヘルパー会員の効果的な募集方法を検討します。また、研修の休日開催については、講師の手配や会場の確保などの課題がありますので、開催する場合の手法や、それにかかる費用対効果について検討していきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

・資料5の8ページ目の②のとおり、「地域子育て支援事業」の中で、「子育てヘルパー平均登録数」について、H28年度の実績である775人からH33年度に830人以上となるよう目標設定しています。

(3) 地域子育て支援センターにおける子育て情報の提供・相談支援等については、利用者を対象としたアンケートを通じて育児に対してどのような不安を感じているか、どのようなサポートを求めているかなどの現状を把握し、より一層の充実を目指します。

**第2期実施計画案での対応状況**

・資料5の7ページ目の①のとおり、委員会の意見を踏まえ「子育て情報の提供、相談支援等の実施にあたっては、子育て世代が育児に対してどのような不安を感じているか、どのような支援を求めているかなどの現状を把握しながら、子育てニーズの多様化への対応、子育ての不安感の解消などに取り組む必要がある」との課題認識を示し、第2期実施計画案において取組を推進することとしています。

<b>施策名</b>		<b>施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進</b>
<b>施策の直接目標</b>		子どもを安心して預けられる環境を整える
<b>内部評価</b>	<b>成果指標</b>	① 待機児童数 【(H27.4)0人⇒(H28実績値)6人(H28目標値:0人)指標達成度c】
		② 保育所等における利用者の満足度 【(H27)7.9点⇒(H28実績値)-点(H28目標値:-点)指標達成度-】
<b>施策の進捗状況</b>		<b>B. 一定の進捗がある</b>
<b>内部評価結果の妥当性</b>		<b>妥当と判断</b>
<b>川崎市政策評価審査委員会の付帯意見</b>		
<b>外部評価</b>	(1) 人口増等に伴い高まる保育需要に対して、認可保育園整備による保育受入枠の拡大など、様々な取組を展開していることについては、一定の評価ができる。 <u>今後は待機児童数だけではなく、希望する保育所への入所割合など、違う角度から待機児童対策を捉える</u> ことで、現在の取組の効果を多角的に検証し、市の取組のPRにもつなげていくことを望む。	
	(2) 新たに民間の保育所が増え、これまで以上に保育の質の維持・向上が求められる状況においては、公立保育所等で長年培ってきたノウハウを、 <u>経験豊富な保育士を通して、民間保育所の保育士に伝えていく</u> とともに、 <u>職場環境の整備など、保育士が離職せずに仕事を続けていけるような取組のより一層の推進</u> を望む。また、これらの取組を通して、子育て世代に対し、安心して子どもを預けられる環境が整っていることをPRしていくことが必要である。	
	(3) 保育士がどれだけ満足して仕事ができているかなど、 <u>保育士の確保に関する指標を設けることについても検討</u> していくことを望む。	

**委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針及び第2期実施計画案での対応状況**

(1) 本市では、待機児童対策として、利用者の保育ニーズを把握し、認可保育所に加えて、認可外(川崎認定保育園)や一時保育、幼稚園の一時預かりなどの多様な保育施策とのマッチングも含めて取り組んでいます。また、国の「待機児童数調査要領」が変更となり、育児休業による待機児童数からの除外基準がより厳しくなった「待機児童ゼロ」の目標値を今後も継続的に達成できるよう、保育所整備をはじめ、各区役所窓口でのきめ細やかな相談・支援等の更なる推進を図るとともに、エリアごとの保留児童数や就学前児童数に対する受入枠の確保率などの視点も踏まえながら、多角的に取組を検証し、少しでも利用者が希望の保育所に入所できるようにすることで、市の取組のPRにもつなげていきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

・資料5の12ページ目の①のとおり、「認可保育所整備事業」の中で、民間事業者活用型や民有地等活用型、鉄道事業者との協力による新設保育所の整備、既存保育所の定員枠拡大、川崎認定保育園の認可化など、さまざまな手法を活用して、H30年度中に2,350人の認可保育所等の定員数を増やし、30,377人の定数を確保することとしています。

(2) 保育の質の維持・向上のため、公・民保育所が連携し、保育現場での様々なテーマに沿った「公開保育」や「事例検討研修会」を開催し、意見交換を行うことで様々な視点や考え方の共有を図っています。また、このような研修を通じて、保育を語り合える仲間との出会いや、日頃の保育における悩みを解決するためのヒントを得ることにより、仕事への自信や意欲向上につながるものと考えております。今後も、保育の質の向上につながるような多様な研修に取り組んでいくとともに、市の取組について市民への広報等も行っています。

**第2期実施計画案での対応状況**

・資料5の13ページ目の②のとおり、「公立保育所運営事業」の中で、「公民保育所研修の実施」として、第2期実施計画期間中に研修参加者数をH28年度実績である2,332人から、4,500人以上に増やすことを目指しています。また、公立保育所における地域の子ども・子育て支援及び民間保育所等への支援として、育児相談や施設訪問型の連携事業などの取組を継続的に実施していくこととしています。

(3) 保育士の確保対策の成果については、現在、活動指標として設定している就職相談会、就職セミナー、保育体験事業等の参加者数に加えて、参加者の声を把握するためのアンケートを実施しているところです。今後は、相談会等の来場者と事業者とのマッチング件数を事務事業の指標として設定し、取組の効果を把握するとともに、就職相談会等の参加者の個別意見を参考にしながら、より保育士職の魅力を感じ、また、川崎の保育を体験してもらえよう取組を工夫し、保育士確保対策事業の実績・効果を高めることで、保育士の確保につなげます。

**第2期実施計画案での対応状況**

・資料5の14ページ目の③のとおり、「保育士確保対策事業」の中で、H30年度から「県外保育士養成施設への個別訪問の拡充」や、新たに「出張型就職相談会を実施」するなど、保育受入枠拡大に合わせて、様々な手法による保育士確保対策を行うこととしています。

<b>施策名</b>		<b>施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進</b>
<b>施策の直接目標</b>		すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う学校をつくる
<b>内部評価</b>	<b>成果指標</b>	① 「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】 【(H26)75.9%⇒(H28実績値)78.0%(H28目標値:76.6%)指標達成度 a】
		② 「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】 【(H26)66.7%⇒(H28実績値)69.3%(H28目標値:67.6%)指標達成度 a】
		③ 「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した児童の割合【小5】 【(H26)88.3%⇒(H28実績値)89.5%(H28目標値:89.4%)指標達成度 a】
		④ 「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した生徒の割合【中2】 【(H26)73.4%⇒(H28実績値)76.1%(H28目標値:74.5%)指標達成度 a】
		⑤ 体カテストの結果【小5男】 【(H26)99.7点⇒(H28実績値)100点(H28目標値:99.9点)指標達成度 a】
		⑥ 体カテストの結果【小5女】 【(H26)99.4点⇒(H28実績値)100.2点(H28目標値:99.8点)指標達成度 a】
		⑦ 体カテストの結果【中2男】 【(H26)92.9点⇒(H28実績値)93.1点(H28目標値:97.6点)指標達成度 b】
		⑧ 体カテストの結果【中2女】 【(H26)94.5点⇒(H28実績値)95.3点(H28目標値:98.2点)指標達成度 b】
<b>施策の進捗状況</b>		A. 順調に推移
<b>内部評価結果の妥当性</b>		妥当と判断
<b>川崎市政策評価審査委員会の付帯意見</b>		
<b>外部評価</b>	(1) キャリア在り方生き方教育や中学校給食など、様々な取組が行われているが、そうした取組の効果を現在の指標では測りきれないため、 <b>取組を進めていく上で得られる成果を幅広く把握し、施策が目指している目標にどれだけ近づいたのか分かりやすく示していくことを望む。</b> また、 <b>効果があった取組については、得られた成果と合わせて、積極的に市民にPRすることが必要</b> である。	
	(2) キャリア在り方生き方教育については、学校により取組に差の生じるおそれがあり、取組がうまく進んでいる学校の事例を紹介するなど、 <b>教育委員会のサポート体制の充実</b> を望む。	
	(3) 子どもの体力向上には、家庭における小さい頃からの規則正しい生活習慣が大事であり、 <b>保護者への働きかけが必要</b> となる。また、子どもたちが遊んだり、運動したりする場が重要となるため、 <b>公園でボール遊びをできるようなルール作りを行う</b> など、他施策と連携した取組の推進を望む。	
	(4) 中学校給食についても、おいしいバランスの取れた食事の提供や、朝御飯をしっかり取るなど、 <b>家庭生活における規則正しい生活習慣の動機付け</b> 等、食育の視点が重要であり、同様に、他施策と連携した取組の推進を望む。	

**委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針及び第2期実施計画案での対応状況**

(1) 「かわさき教育プラン」第2期実施計画の策定に合わせて、新たに『**「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合**』と『**「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ」と回答した児童生徒の割合**』の2つの**成果指標の設定を検討**し、「キャリア在り方生き方教育」をはじめ、「すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う学校をつくる」ための取組の効果を一層的確に把握できるようにします。また、**保護者用啓発リーフレット等を活用し、得られた成果や課題の周知の方法について検討**していきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

- 資料5の16ページ目の①のとおり、**第2期実施計画案から新たに成果指標を設定**しています。

(2) 学校における「キャリア在り方生き方教育」を推進するため、研究推進校の取組を全市研修会で報告するほか、特色ある取組や教育活動の改善例について学校訪問研修会や校務支援システム等を活用した紹介等の支援策について検討していきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

- 資料5の16ページ目の②のとおり、「**キャリア在り方生き方教育推進事業**」の中で、「多様性を尊重する教育の計画的・系統的な推進に向けた支援」として、H30年度から「**教職員の理解を深める研修の実施**」を行うとともに、H31年度から新たに「**SAINS ネット（校務用のネットワーク）を活用した実践の周知**」を行うこととしています。

(3) 学校での休み時間等を活用して、運動する楽しさを味わい、子どもたちが自発的に運動をする習慣を持つ取組を進めていくとともに、**地域におけるスポーツクラブ等と連携**しながら、指導者を学校へ派遣するなどの取組についても進めていきます。また、**保護者への働きかけ**については、**体カテストの結果を保護者に伝える**とともに、「**教育だよりかわさき**」等による**広報を引き続き行います**。さらに、公園でボール遊びができるようなルール作りについては、建設緑政局において地域に密着した公園による社会実験（公園での子どものボール遊びワークショップ）を川崎区、多摩区で実施しており、このような取組についても情報共有を図りながら子どもの体力向上をめざしていきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

- 資料5の19ページ目の③のとおり、「**子どもの体力向上推進事業**」の中で、「**休み時間等を活用した外遊びなどに取り組むキラキラタイムの推進**」や「**学校教育への武道等指導者派遣の実施**」などを引き続き行うこととしています。
- 「**施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成**」の「**パークマネジメント推進事業**」の中で、H30年度から「**公園利用のしくみの活用（公園でのボール遊び等）**」を行うこととしています。

(4) 学校給食は、1日3回の食事のうちの1回であり、成長期にある子どもたちにとって、家庭で食べる朝食や夕食を含めて、バランスよく栄養を摂ることが大切であり、「**健康給食**」の**提供を進めるなど学校給食を「生きた食材」として活用した食育推進**とともに、PTAや関係局とも連携を図りながら、**保護者世代への啓発や支援についての取組**を進めていきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

- 資料5の20ページ目の④のとおり、「**健康給食推進事業**」の中で、「**小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進**」として、H30年度から「**学校給食を活用したさらなる食育の充実**」などを行うこととしています。

<b>施策名</b>		<b>施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進</b>
<b>施策の直接目標</b>		<b>災害発生時の被害や生活への影響を減らす</b>
<b>内部評価</b>	<b>成果指標</b>	① 避難所運営会議を開催している避難所の割合 【(H26)66.9%⇒(H28実績値)68.0%(H28目標値:69.3%)指標達成度 b】
		② 避難所を知っている人の割合 【(H27)39.5%⇒(H28実績値)39.1%(H28目標値:41.5%)指標達成度 c】
		③ 家庭内備蓄を行っている人の割合 【(H27)56.9%⇒(H28実績値)52.0%(H28目標値:57.2%)指標達成度 c】
<b>施策の進捗状況</b>		<b>B. 一定の進捗がある</b>
<b>内部評価結果の妥当性</b>		<b>妥当と判断</b>
<b>川崎市政策評価審査委員会の付帯意見</b>		
<b>外部評価</b>	(1) 成果指標「避難所を知っている人の割合」「家庭内備蓄を行っている人の割合」については、 <b>若者世代と50代男性の数値が低くなっている点</b> などを踏まえ、 <b>市民の防災意識の醸成を図るための一層効果的な広報の実施</b> を望む。	
	(2) <b>各避難所</b> において、 <b>地域が主体となった避難所運営会議や訓練が定期的に行われる</b> よう <b>継続的な支援</b> を行っていくとともに、そこで明らかになった課題等を他の避難所でも共有し、改善を図るなど、地域防災力の向上のための取組の推進を望む。	
	(3) また、避難所に設置されている防災倉庫については、 <b>洪水や津波の浸水想定を踏まえ、災害発生時に備蓄品が確実に使用できる</b> よう、引き続き地域との連携も踏まえた取組の推進を望む。	
	(4) <b>災害時要援護者避難支援制度</b> については、町内会・自治会や民生委員児童委員など地域の方々が要援護者を支えていくことが基本となるが、 <b>これらの方々の負担軽減を図るため</b> 、意見を聞きながら <b>行政としてどのような支援ができるか検討</b> していくことを望む。	
	(5) <b>現在設定している指標</b> については、 <b>いずれも市民の防災意識に関わるもの</b> であり、施策全体の達成度をよりの確に捉えるため、例えば、 <b>市の防災体制や臨海部の災害対応に係る指標の設定等について検討</b> していくことを望む。	

**委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針及び第2期実施計画案での対応状況**

(1) 市民の防災意識の醸成を図る取組につきましては、市民アンケート調査結果からも、避難所や避難経路を確認している方や家庭内備蓄を行っている人の割合が低下傾向にあったことから、広く市民の方に周知を図るため、**新たにタブロイド紙「号外！備える。かわさき」を作成し、本年9月末までに、市内全ての世帯に配布を行ったところ**です。今後につきましても、これらの取組を継続的に行うなどして、市民啓発に努めてまいります。

**第2期実施計画案での対応状況**

- 資料5の24ページ目の②のとおり、「地域防災推進事業」の中で、「**防災広報誌『号外備える。かわさき』の市内全戸配布(年1回)の実施**」をH30年度以降も引き続きを行うこととしています。

(2) 地域防災力の向上に向けては、**防災活動の中心となる自主防災組織への支援を継続して実施**するとともに、地域・行政が一体となり、円滑な避難所運営ができるよう、**訓練等で得た成果や課題を関係局区等で情報共有を図りながら必要な改善を行い**、定期的に訓練等を実施してまいります。

**第2期実施計画案での対応状況**

- 資料5の25ページ目の③のとおり、「地域防災推進事業」の中で、「職員一人ひとりの防災意識の高揚と防災対応能力の向上に向けた取組の推進」として、H30年度から「**避難所運営体制の強化に向けた研修の実施(7回以上)**」を行うこととしています。
- 第2期実施計画案における各区の計画の中でも、地域防災力向上のため、避難所開設・運営訓練の支援などを引き続き行っていくこととしています。

(3) 防災倉庫につきましては、避難所運営会議・訓練の場を通じて、地域の方に災害リスクや備蓄品の状況を把握していただくとともに、**浸水対策等のため棚を設置し、物資の配置も工夫**してまいります。また、**物資搬送や組立訓練等を実施し、災害時に備蓄品が有効的に活用できるように推進**してまいります。

(4) 災害時要援護者避難支援制度につきましては、町内会・自治会などの支援組織向けの制度説明会やアンケート調査などの意見を踏まえ、支援者向けの冊子等を作成してきたところです。今後は、現在実施しております**支援組織を対象とした初回訪問実施状況に関するアンケート調査を通じて、課題の抽出を行い、支援方法の在り方についても検討**してまいります。

**第2期実施計画案での対応状況**

- 資料5の24ページ目の①のとおり、「地域防災推進事業」の中で、「**災害時要援護者の登録制度及び支援組織への制度の効果的な啓発**」として、H30年度から「**二次避難所の整備・拡充の取組と連携した効果的な啓発の実施**」を行うこととしています。

(5) 本施策については、市民の防災に関する取組指標の数値が低下傾向であることを踏まえ、まずは市民の方の防災意識を向上し、併せて取組を進めてもらうことが重要なことから、現在の成果指標を定めたところです。市の防災対策の取組につきましては、**同報系防災行政無線の屋外受信機の増設や帰宅困難者用一時滞在施設の収容人数などを、事務事業評価シートの中の活動指標として設定**しておりまして、そういった市の防災体制などの活動量については、取組ベースの評価となる事務事業評価の中で把握していきたいと考えております。今後、**その中で特に効果があった取組等**については、**施策評価シートの中の定量的・定性的な成果欄で示して**いきます。

施 策 名	施策 1-1-4 消防力の総合的な強化	
	施策の直接目標 消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る	
内 部 評 価	成 果 指 標	① 出火率 【(H22~26の平均)2.58件⇒(H28実績値)2.51件(H28目標値:2.52件)指標達成度 a】
		② 消防団員数の充足率 【(H26)87.8%⇒(H28実績値)86.5%(H28目標値:89.0%)指標達成度 c】
	施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある
外 部 評 価	内部評価結果の妥当性	妥当と判断
	川崎市政策評価審査委員会の付帯意見	
	<p>(1) 直接目標が「消防力を強化することで、<b>様々な災害から市民を守る</b>」であることを踏まえ、施策の達成度を的確に把握するためには、<b>出火率だけではなく、他の災害も意識し、多角的な視点で取組の効果を示していく</b>ことを望む。</p> <p>(2) 救急関係施策については今回の評価対象となっていないが、消防局は市民の命を守る最前線の部署であり、既に災害や事故対応の現場や広報活動など、<b>様々な場面において消防隊と救急隊が一体となり活動を行ってきている</b>ことから、<b>今後も市民を守るため効果的な活動を行う</b>ことを望む。</p> <p>(3) 火災や災害に対応するには消防団員の充足率を高めることが重要であり、<b>欠員が生じている原因を地域別に分析</b>しながら、<b>消防団活動への理解を深めるための効果的な広報</b>を行っていくとともに、平成29年3月に創設した「<b>川崎市学生消防団員活動認証制度</b>」を活用した新規入団の促進など、消防団員確保のための取組の推進を望む。</p>	

**委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針及び第2期実施計画案での対応状況**

(1) 施策の達成度を効果的に把握するには、**多角的な視点で取組の効果を示していくことは必要と考える**ので、今後、**他の機関との合同訓練の実績**を**施策評価シート**の**定量的・定性的な成果欄に記載**するなど、多角的な視点での取組の効果が図れるよう事業を推進していきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

- 資料5の29ページ目の①のとおり、委員会の意見を踏まえ、「**大規模災害やテロ・NBC災害等の各種災害を見据えた災害対応能力の向上**」を施策の方向性として示しています。
- 資料5の33ページ目の③のとおり、具体的な取組として「**救助活動事業**」の中で、「**NBC災害等を想定した関係機関との合同訓練の実施**」として、H30年度から「**東京2020オリンピック・パラリンピック等を見据えた大規模商業施設等における訓練の実施**」を行うこととしています。

(2) 委員会からの意見のとおり、消防隊と救急隊が一体となり活動することは重要と考えており、今後も、**多数の傷病者を想定した大規模な訓練の実施**など、より一層の効果的な消防活動の実施に向けて連携の強化を図ります。

(3) 消防団員の確保対策として、消防団活動の広報を継続していくとともに、高齢等による退団者の増加対策として「川崎市学生消防団員活動認証制度」等を活用した学生等への入団の働きかけ、今まで**女性の入団実績が無かった団について女性への入団促進**、引き続き**アンケート調査結果を活用し地域別の分析**を行う等、新規入団者の増加に向け、充足率が上がるよう取り組んでいきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

- 資料5の31ページ目の②のとおり、「**消防団関係事業**」の中で、「消防団員の確保及び体制の充実・強化に向けた取組」として、「**消防団員アンケート結果の検証・分析**」や「**消防団活動の広報**」、「**学生消防団員活動認証制度**」をH30年度以降も引き続き行うこととしています。

<b>施策名</b>		<b>施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくり</b>
<b>施策の直接目標</b>		誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
<b>内部評価</b>	<b>成果指標</b>	① バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合【(H26)35%⇒(H28実績値)58%(H28目標値:55%)指標達成度 a】
		② 市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合【(H26)2.5%⇒(H28実績値)2.7%(H28目標値:7.5%)指標達成度 d】
		③ 誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合【(H27)49.1%⇒(H28実績値)46.1%(H28目標値:49.2%)指標達成度 c】
<b>施策の進捗状況</b>		<b>C. 進捗は遅れている</b>
<b>内部評価結果の妥当性</b>		<b>妥当と判断</b>
<b>川崎市政策評価審査委員会の付帯意見</b>		
<b>外部評価</b>	(1) ユニバーサルデザインのまちづくりに向けては、 <b>施設のバリアフリー等のハード整備だけではなく、高齢者や障害者等の困難を自らの問題として認識するなど、「心のバリアフリー」が必要であり、他施策と連携したソフト面の取組と合わせて進めていくことを望む。</b>	
	(2) 成果指標「バリアフリー化すべき重要な特定道路の整備割合」については、平成32年度に100%という高い目標を掲げていることから、 <b>その達成に向けて鉄道事業者等と一層連携した取組の推進を望む。</b>	
	(3) <b>ユニバーサルデザインの取組</b> については、 <b>行政だけでなく民間とともに取組を進める必要がある</b> ことから、まずは店舗や住宅、公共交通施設などにおけるバリアフリー化等、民間主体の取組状況を把握するとともに、 <b>民間主体の取組をより推進するための支援・誘導策等について検討</b> していくことを望む。	
	(4) <b>ユニバーサルデザインの取組</b> については、 <b>高齢者や障害者等の意見に対応し、継続的に改善、向上を図りながら進めていくことを望む。</b> また、市民全体を対象としたアンケートを行うだけでなく、 <b>施設利用者に対するアンケートを実施するなど、市民意見聴取の方法に関して再検討</b> することを望む。	
	(5) 成果指標として設定した「 <b>誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合</b> 」が、目標設定時に他の政令市と比較して高い水準であったことから、今後もその水準を維持できるよう取組を進めるとともに、 <b>その結果を市民にアピールすることを望む。</b>	

**委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針及び第2期実施計画案での対応状況**

(1) ユニバーサルデザインのまちづくりを推進していくには、「**心のバリアフリー**」に対する意識醸成が必要であり、引き続き、福祉のまちづくり条例に適合した道路や施設などの整備を進めるとともに、今後、**東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据え**、かわさきパラムーブメントの取組と連携しながら、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

- 資料5の35ページ目の①のとおり、委員会の意見を踏まえ「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に推進する『かわさきパラムーブメント推進ビジョン』など、**心のバリアフリーなども含めたユニバーサルデザインのまちづくりを推進**する必要がある」ことを課題認識として示しています。
- 資料5の35ページの②のとおり、委員会の意見を踏まえ、「**ソフト・ハードの両面からバリアフリーの取組の推進**」を**施策の方向性として示し**、第2期実施計画において取組を推進することとしています。

(2) 平成32年度に100%の整備割合を達成できるような的確に進捗管理を行いながら、**鉄道事業者等と一層連携した取組を推進**していきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

- 資料5の36ページ目の④のとおり、「**ユニバーサルデザイン推進事業**」の中で、「『バリアフリー基本構想・推進構想』に基づくバリアフリー化の推進」として、「**バリアフリーマップ改定など事業進捗管理の実施**」をH30年度以降も引き続き行うこととしています。

(3) ユニバーサルデザインの取組については、民間事業者等との連携が重要であり、これまでも神奈川県・横浜市・川崎市との合同で、建築事業者を対象とした「福祉のまちづくり条例やバリアフリーの普及のための研修会」の実施などの取組を行ってきました。今後も**民間事業者との意見交換やアンケート調査等による現状の課題を把握**した上で、**民間主体の取組をより一層促進**していきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

- 資料5の36ページ目の③のとおり、「**ユニバーサルデザイン推進事業**」の中で、「**誰もが訪れやすく暮らしやすいまちに向けた取組の推進**」として「**事業者等への普及啓発**」をH30年度以降も引き続き行うこととしています。

(4) ユニバーサルデザインの取組にあたっては、高齢者や障害者等、様々な人達の声を聞いていくことが重要ですので、この市民アンケート以外においても、**市のバリアフリー基本構想などを協議するバリアフリー連絡調整会議など様々な機会を捉え、市民意見を聴取**していきます。

(5) 施策の推進には、**ユニバーサルデザインの取組に対する市民への理解や認知度を高めていく**ことが必要であり、**本市が行っている取組を一層効果的にPR**することで、現在、高い水準にある市民満足度を高められるよう努めていきます。

施策名	施策3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備	
	施策の直接目標 豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する	
内部評価	成果指標 ①	一人あたりの公園緑地面積 【(H26)5㎡/人⇒(H28実績値)5㎡/人(H28目標値:5㎡/人)指標達成度 a】
	施策の進捗状況	C. 進捗は遅れている
外部評価	内部評価結果の妥当性	妥当と判断
	川崎市政策評価審査委員会の付帯意見	
<p>(1) 公園緑地については計画的に整備を進めるとともに、<u>災害時の避難場所</u>や子どもたちのボール遊びの場として活用するなど、<u>公園緑地の利用価値を高めながら、特色ある公園緑地づくりを進めていく</u>ことを望む。また、<u>効率的かつ効果的に公園緑地の維持管理を行っていく視点が重要</u>であり、<u>市民との協働</u>や、<u>企業等の有するノウハウの活用</u>など、他施策に位置付けられた取組とも連携し、<u>市民の満足度の高い公園緑地づくりを進めていく</u>ことを望む。</p> <p>(2) 富士見公園や等々力公園の整備については、直接的に公園緑地面積を増やすものではないため、<u>成果指標「1人当たりの公園緑地面積」ではその効果を測ることが難しい</u>。そのため、施策の達成度を的確に把握するには、直接目標「豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する」を踏まえ、例えば、身近な場所に公園緑地があり、それに満足しているかという視点でアンケート調査を実施するなど、新たな指標を設定することが必要である。</p> <p>(3) 公園緑地については地域により偏りもあることから、<u>成果指標「1人当たりの公園緑地面積」の達成度</u>については、全市だけではなく、<u>区などの小さい単位でも見ていくことが必要</u>である。</p>		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針及び第2期実施計画案での対応状況

(1) 公園利用者に質の高い広場空間を提供するために、飲食などの提供やイベントの開催の場等として、既存のオープンスペースを有効活用するなどの取組を進めることで公園緑地の価値を高めていきます。また、緑の普及啓発や公園緑地の管理運営などにおいて、市民との協働を引き続き進めるとともに、利用者の要望を的確に把握した上で、民間のノウハウを活かすことにより、利用者へのサービス向上及び収益性の向上を図ることで、更なる効率的・効果的な公園緑地の整備・管理運営を目指していきます。

第2期実施計画案での対応状況

- 資料5の39ページ目の①のとおり、委員会の意見を踏まえ「公園緑地については、災害時の避難場所や地域コミュニティの形成の場として活用するなど、利用価値を高めながら、誰もが利用しやすく特色ある公園緑地づくりを進めていく必要がある」と課題認識を示しています。
- 資料5の39ページ目の②のとおり、「公園や地域の特色を活かしたテーマ性のある公園緑地づくりの推進」を施策の方向性として示し、第2期実施計画において取組を推進することとしています。
- 資料5の40ページ目の④・⑤及び41ページ目の⑥のとおり、具体的な取組として、「富士見公園整備事業」、「等々力緑地再編整備事業」及び「生田緑地整備事業」の中で、「民間活力導入に向けた取組の推進」として、「調査・検討」をH30年度から行うとともに、同ページの⑦のとおり、「魅力的な公園整備事業」の中で、「公園の再編整備等による特色ある公園づくりの推進」を引き続き行うこととしております。

(2) 当該施策については、公園の整備や公園施設の長寿命化に関する事業が位置付けられており、これらの取組の効果を測るため、「公園緑地の整備状況についての満足度」を新たな指標として設定することを検討していきます。

第2期実施計画案での対応状況

- 資料5の40ページ目の③のとおり、「公園緑地の整備状況についての満足度」を新たな成果指標として設定しています。

(3) 1人当たりの公園緑地面積の達成度については、区単位の把握も行っていることから、区ごとの状況も踏まえつつ、直接目標の実現に向けて取組を進めていきます。

<b>施策名</b>		<b>施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成</b>
<b>施策の直接目標</b>		魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる
<b>内部評価</b>	<b>成果指標</b>	① 小売業年間商品販売額 【(H26)9,838億円⇒(H28実績値)-億円(H28目標値:9,946億円)指標達成度-】
		② 市場の年間卸売取扱量 【(H26)151,433t⇒(H28実績値)133,290t(H28目標値:151,433t)指標達成度c】
<b>施策の進捗状況</b>		B. 一定の進捗がある
<b>内部評価結果の妥当性</b>		妥当と判断
<b>川崎市政策評価審査委員会の付帯意見</b>		
<b>外部評価</b>	(1) <b>商業の活性化のため、様々な取組を行ってきたことは評価ができるが、そうした取組の成果を現在の指標では把握しきれしていない。</b> そのため、施策が目指している目標を踏まえ、 <b>取組を進めていく上で得られる成果としてどういったものが考えられるのか整理し、それに関するデータの把握や指標の設定等の妥当性を検討</b> することを強く望む。	
	(2) 昨今、 <b>電子商取引が活発化</b> し、全国的にその取扱の拡大が一層見込まれている。川崎市においても、 <b>商業振興ビジョンの改定</b> も見据えて <b>電子商取引が商店街などの市内商業に与える影響を分析し、分析結果を踏まえた支援を行う</b> ことで、市内商業全体の活性化につなげていくことを望む。	
	(3) <b>川崎駅周辺地区</b> では、近年、 <b>東西のエリアで賑わいに差が生じている</b> 。特に東口に関しては、賑わい創出のためにも、 <b>ハード系の施設整備とも連携しながら商業振興策に取り組んでいく</b> ことを望む。	
	(4) また、 <b>川崎駅周辺</b> では、「カワサキハロウィン」「アジアンフェスタ」など、地域主体の様々なイベントが行われてきた。 <b>それぞれのイベントが連携し、回遊性を高めることにより、相乗効果を生み出せるような取組の推進</b> を望む。	
	(5) <b>卸売市場</b> には、 <b>近隣にある市場との差別化を図り、競争力を高めるよう戦略的に取組を進めることを強く望む</b> 。また、 <b>南部市場</b> は、平成29年度に完成予定の <b>南部給食センターと隣接</b> しており、その好立地を活かし、中学校給食に安全・安心な食材を提供できるよう、 <b>教育委員会事務局とも連携した取組の推進</b> を望む。	

**委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針及び第2期実施計画案での対応状況**

(1) 施策の直接目標に対する達成度をよりの確に把握するため、「**市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数**」を**新たな指標として設定**することを検討していきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

・資料5の44ページ目の①のとおり、「**市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数**」を**新たな指標として設定**しています。

(2) 今後、電子商取引の拡大が一層見込まれる中で、市内商業者への支援策等については、現在策定を進めている「**(仮)川崎市商業振興計画**」の中で、**有識者からの意見を聞きながら検討**を進めていきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

・資料5の45ページ目の②のとおり、「**商業力強化事業**」の中で、H30年度から「**商業振興ビジョン**」の**更新に向けた取組の推進**を行うこととしています。

(3) 平成29年度内に川崎駅北口自由通路が供用開始する予定であり、また、**川崎駅東口地区や京急川崎駅周辺地区などで民間開発事業が進む中で、関係局との情報共有を図るとともに**、商業者からの意見も踏まえ、これらの整備による影響なども考査しながら、今後の商業振興を進めていきます。

(4) 「**アジアンフェスタ**」につきましては、**市民文化局と連携を図り「アジア交流音楽祭」を同日に開催し、食と音楽のイベントの連携により相乗効果を図ってまいりました**。引き続き、イベント連携については、**地域主体のイベント主催者の意向を伺いながら相乗効果に繋がる方法を検討**していきます。

(5) 卸売市場においては、「卸売市場経営プラン」に基づき国の動向も踏まえながら、**南北市場それぞれの特性を活かした活性化の取組**を進めていきます。また、南部市場における中学校給食への取組については、既に**青果部の事業者が納入業者に選定**されるなど**取組が進んでおりまして**、今後も教育委員会事務局とも情報共有等を図りながら取組を進めていきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

・資料5の45ページ目の③のとおり、「**卸売市場の管理運営事業**」の中で、引き続き「**南北市場の活性化に向けた取組の推進**」を行うこととしています。

<b>施策名</b>		<b>施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備</b>
<b>施策の直接目標</b>		臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
<b>内部評価</b>	<b>成果指標</b>	① 川崎区の従業者一人あたりの製造品出荷額 【(H25) 14,500万円⇒(H28実績値) 14,527万円 (H28目標値: 15,100万円) 指標達成度 b】
		② キングスカイフロント立地事業所累計数 【(H27) 13事業所⇒(H28実績値) 29事業所 (H28目標値: 17事業所) 指標達成度 a】
<b>施策の進捗状況</b>		A. 順調に推移
<b>内部評価結果の妥当性</b>		妥当と判断
<b>川崎市政策評価審査委員会の付帯意見</b>		
<b>外部評価</b>	(1) <u>キングスカイフロント</u> における研究開発機関等の企業誘致が順調に進捗したことは、一定の評価ができる。今後は、直接目標に掲げる「生産活動を活発にする」ことの実現に向けて、 <u>誘致した研究開発機関等がどのように臨海部の活性化に寄与していくのか戦略的に考えた施策の展開</u> を望む。	
	(2) また、 <u>成果指標「キングスカイフロントの立地事業所累計数」</u> については、 <u>エリア内の区画が埋まりつつある</u> ことから、 <u>施策の達成度を適切に把握するための新たな指標の検討</u> を望む。	
	(3) <u>臨海部の取組は、市民の認知度が依然として低い</u> 。引き続き様々な手法で広報を行っていくことが必要である。また、今後は、これらの取組の効果がどのように市民に還元され、市民生活の向上に寄与するのか等も、十分に説明が行われることを望む。	
	(4) <u>臨海部の交通ネットワークは、羽田連絡道路の整備に合わせて、臨海部への通勤者等の動向を分析</u> した上で、 <u>利用者ニーズに合った交通ネットワークの充実に</u> 向けて検討を進めていくことを望む。	

**委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針及び第2期実施計画案での対応状況**

(1) 直接目標に掲げる「生産活動を活発にする」ことの実現に向け、キングスカイフロントに立地する研究機関同士や優れたものづくり技術を持つ企業との医工連携を進めるなど、キングスカイフロントから新事業や産業の創出を図り、こうした取組に市内企業の参画を促進し、市内経済への波及につなげる取組を進めていきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

・資料5の49ページ目の④のとおり、「国際戦略拠点活性化推進事業」の中で、「キングスカイフロント域内外の連携促進に向けた取組」として、域内の交流連携等の事業の実施や、域内外への産業波及に向けた取組を推進するとしています。

(2) キングスカイフロントに関する新たな成果指標として「キングスカイフロント域内外の企業マッチング件数」を設定することを検討し、市内経済の活性化につながる施策の効果を測っていきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

・資料5の48ページ目の①のとおり、「キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数」を新たな指標として設定しています。

(3) 臨海部における取組が市民生活にどのように寄与しているかについて説明し、理解を得ることが重要となることから、新たな成果指標として「キングスカイフロントにおける取組を評価できる人の割合」を設定し測定するとともに、臨海部の取組に対する市民の認知度向上に向けた広報を進めていきます。

**第2期実施計画案での対応状況**

・資料5の48ページ目の②のとおり、「キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」を新たな指標として設定しました。また、資料5の48ページ目の③のとおり、「臨海部活性化推進事業」の中で、「臨海部の魅力を発信し、市民の認知度・理解度向上に向けたPR・ブランディング戦略の推進」を行うこととしています。

(4) 利用者ニーズに合った交通ネットワークの充実に向けて、臨海部全体の現状を的確に把握できる調査によるデータ取得や分析により、現状や将来動向を踏まえた効果的・効率的な新たな臨海部交通ネットワークの形成に向けた取組を推進します。こうした取組を進める中、羽田連絡道路の整備を契機とした空港周辺へのアクセス強化を関係機関と連携して進めます。

**第2期実施計画案での対応状況**

・資料5の50ページ目の⑥のとおり、「臨海部交通ネットワーク形成推進事業」の中で、「臨海部ビジョン」を踏まえた交通機能の強化に向けた取組の推進」として、H30年度から臨海部の動向調査等による現況把握及び交通のあり方整理を行うとしています。  
 ・資料5の49ページ目の⑤のとおり「国際戦略拠点活性化推進事業」の中で、H30年度から「連絡道路の整備を契機とした新たな交通ネットワークの整備推進」として、バスや歩行者等のネットワーク化に向けた検討調整を引き続き行うこととしています。

<b>施策名</b>		施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進
<b>施策の直接目標</b>		スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
<b>内部評価</b>	<b>成果指標</b>	① 週1回以上のスポーツ実施率 【(H27)34.8%⇒(H28実績値)42.9%(H28目標値:35.6%)指標達成度 a】
		② 年1回以上の直接観戦率 【(H27)30.4%⇒(H28実績値)29.8%(H28目標値:30.8%)指標達成度 c】
		③ スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合 【(H27)5.7%⇒(H28実績値)4.2%(H28目標値:5.9%)指標達成度 c】
		④ スポーツセンター等施設利用者数 【(H26)261.8万人⇒(H28実績値)259.9万人(H28目標値:246.5万人) 指標達成度 a】
<b>施策の進捗状況</b>		B. 一定の進捗がある
<b>内部評価結果の妥当性</b>		妥当と判断
<b>川崎市政策評価審査委員会の付帯意見</b>		
<b>外部評価</b>	(1) <u>スポーツのまちづくりの推進</u> に当たっては、「 <u>する</u> 」「 <u>観る</u> 」「 <u>支える</u> 」の3つの視点で設定した指標をそれぞれ測定するとともに、相乗効果を期待する上でも、 <u>相互に成果を把握</u> することで、 <u>3つの視点に関連する取組をバランスよく展開</u> していくことを望む。	
	(2) 地域では <u>町内会・自治会</u> や <u>子ども会</u> 、 <u>スポーツ推進委員</u> と <u>連携</u> し、 <u>幅広い世代の参加を促す</u> ことにより、住民がスポーツの楽しさを共感しながら、 <u>スポーツを通じたコミュニティの活性化や市民の健康づくりの推進</u> を望む。	
	(3) オリンピック・パラリンピック推進事業に関して、英国オリンピック代表チーム事前キャンプ受入れや障害者スポーツの推進などの取組を推進していることについては、一定の評価ができる。一方、今後、 <u>川崎市には国内外から様々な方が訪れることが予想</u> されており、 <u>道路等のバリアフリー化や多言語表記による案内サインの整備等のユニバーサル化の推進</u> 、 <u>スポーツ大会のボランティアの育成</u> など、 <u>他の施策とも連携</u> しながら、 <u>かわさきパラムーブメントの理念に沿った取組の推進</u> を望む。	

**委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針及び第2期実施計画案での対応状況**

(1) スポーツには、「する」「観る」「支える」という楽しみ方や関わり方があることから、**新たに大規模スポーツ大会の参加者数や、大会を通じたボランティア人材の育成などを分野別計画の成果指標として設定**し、取組成果を把握しながら、誰もがスポーツに参加し楽しさを味わうことができるよう「スポーツのまち・かわさき」に向けた取組を進めていきます。

**分野別計画での対応状況**

- ・分野別計画である「スポーツ推進計画」(平成30年3月改定予定)において、「多摩川ランフェスタ in 川崎」の参加者数や同フェスタにおけるボランティアに占めるボランティアリーダーの割合などを**指標として設定**することを検討しています。

(2) スポーツに親しみ、楽しむことは、体を動かすことによる爽快感だけでなく、心身の健全な発達や健康・体力の維持増進、人と人との交流による地域の一体感や活力など、様々な効果が期待されています。**地域の特性を踏まえたスポーツの推進や、オリジナル体操・ウォーキングの普及啓発による運動の習慣づけの促進**など、スポーツ推進委員をはじめとする関係者や団体と連携を図りながら取り組みます。

**第2期実施計画案での対応状況**

- ・資料5の52ページ目の①のとおり、「地域スポーツ推進事業」の中で、「各区における地域スポーツ活動の推進」として、引き続き、スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の支援や各区の特性を踏まえたスポーツ活動の推進を行うこととしています。

(3) 平成30年3月に策定予定の「かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン」において、**ユニバーサル化の推進やスポーツ大会でのボランティアの育成**など政策評価審査委員会からの付帯意見も踏まえ、関係局との連携を図りながら、平成30年度以降計画的な取組を進めます。

**第2期実施計画案での対応状況**

- ・資料5の55ページ目の②のとおり、「東京オリンピック・パラリンピック推進事業」の中で、「レガシー形成に向けたパラムーブメントの理念に基づく各種の取組の推進」を行うこととしています。
- ・また、**他施策との連携**として、資料5の36ページ目の⑤のとおり、「施策1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」の「ユニバーサルデザイン推進事業」において、「**誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドラインに基づく取組の推進**」を引き続き行っていくこととしています。

<b>施 策 名</b>		<b>施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進</b>
<b>施策の直接目標</b>		<b>性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える</b>
<b>内 部 評 価</b>	<b>成 果 指 標</b>	① 男女が平等になっていると思う市民の割合 【(H27)31.2%⇒(H28実績値)28.7%(H28目標値:32%)指標達成度c】
		② 市の審議会等委員への女性の参加比率 【(H26)31.5%⇒(H28実績値)31.3%(H28目標値:34%)指標達成度c】
<b>施策の進捗状況</b>		<b>B. 一定の進捗がある</b>
<b>内部評価結果の妥当性</b>		<b>妥当と判断</b>
<b>川崎市政策評価審査委員会の付帯意見</b>		
<b>外 部 評 価</b>	(1) 「男女が平等になっていると思う市民の割合」が前回調査から下がっていることや、 <b>結婚や出産期にあたる30～40代の女性の労働力が全国平均と比較して低い</b> ことなどについては、 <b>依然として女性の働く環境が整っていない</b> とも考えられる。「第4期男女平等推進行動計画」の策定も見据えて、まずは、 <b>市内企業の男女の働き方の現状を把握</b> し、各局と連携して、 <b>丁寧に要因を分析</b> した上で、他都市の実践例なども参考にしながら、今後、川崎市としての独自施策の展開を望む。	
	(2) 「 <b>市の審議会の女性の参加比率</b> 」は、学識経験者だけではなく、 <b>団体代表なども含めて、市が積極的に女性の参加を働きかけていく</b> ことが必要である。	
	(3) <b>現在の2つの指標</b> では、「性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える」とする <b>直接目標の達成状況を把握できない</b> 。そのため、年齢階級別労働力率や市役所の女性管理職比率など、 <b>現在の指標を補う様々なデータを、評価に活用することを望む</b> 。	

**委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針及び第2期実施計画案での対応状況**

(1) 本市附属機関である男女平等推進審議会による、川崎市における男女の働き方等の現状及び特徴の分析、並びにそれらを踏まえた課題と今後の方向性についての審議結果を踏まえ、「**働く場における男女共同参画の推進**」に関する取組を充実した**第4期川崎市男女平等推進行動計画の策定**に向けて関係局と検討・調整します。

**第2期実施計画案での対応状況**

- ・資料5の57ページ目の①のとおり、委員会の意見を踏まえ「**女性の労働力率**（15歳以上の人口における労働力人口の割合）を年齢階級別に見ると、**結婚・出産・育児期にあたる年代で低下**し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆる**M字カーブを描いている**ことを踏まえ、『職業生活と育児・介護など家庭生活の両立』や、『職業生活における女性の十分な発揮』、『企業における取組の推進などに取組必要がある』と**課題認識として示す**とともに、同ページの②のとおり「**働く場における男女共同参画の推進**」を**施策の方向性として示し**、第2期実施計画において取組を推進することとしています。
- ・資料5の58ページ目の③のとおり、**具体的な取組**として、「**男女平等推進事業**」の中で、「**企業における女性活躍に関する取組の促進に向けた支援策等の推進**」を目指し、H30年度から**女性の活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした認証制度**を実施することとしています。

(2) 審議会等への女性の参加比率については、「**女性委員プラスワン参加促進キャンペーン**」の実施など、比率向上に向けた取組を行っているところです。今後も、**委員推薦団体へ本市取組の趣旨を説明し、女性を推薦していただけるよう依頼**するなど、働きかけを行っていきます。

(3) 総合計画第2期実施計画と連携する分野別計画である「**第4期川崎市男女平等推進行動計画**」の策定に際し、年齢階級別労働力率等を踏まえるとともに、その進捗管理に当たっては、**市役所の女性管理職比率をはじめとした様々なデータを、毎年度、年次報告にまとめ公表**していきます。また、「**ワーク・ライフ・バランスの取組を行っている事業所の割合**」などを**第2期実施計画の施策評価シート**の「**その他数値で把握できる補足指標**」に設定し、施策の達成度の把握等に活用していくことを検討していきます。

**分野別計画での対応状況**

- ・分野別計画である**第4期川崎市男女平等推進行動計画の策定**の中で、**市役所課長級職員に占める女性の割合などのデータを計画の点検・評価の数値目標として設定**していただきます。